



2006

お知らせ版

広報ひこね 6/15

- 2 募集** 国宝・彦根城築城400年祭
協賛事業・ホームページクイズ
- 6** 70歳以上のみなさん
健康診査を受けましょう
- 3 募集** 伝統的な「笑い」の世界に
触れてみませんか？
子ども狂言教室 受講生
- 8** 介護保険の負担が軽減されます

▶ フレ事業

事業名	内容(上段)・開催期間(中段)・場所(下段)
自然の学校・野楽 ～温故知新・築城400年祭分校～	子どもたちを対象とした彦根城での自然観察会など 10月に2日間(2講座)開催予定 彦根城一帯
大人の学校・夜楽 ～温故知新・築城400年祭分校～	食事をしながらの座談会 10月～11月に、5日間(5講座)開催予定 市内の旅館、寺院など
Teku Teku彦根	ウォーキングイベント 10月中旬 稲枝から彦根城までを歩くコース
Hikone 光の祝祭	彦根城と周辺地域をライトアップ 11月15日(水)～12月31日(日) JR彦根駅前、いろは松～表門～城内～玄宮園

▶ 築城400年祭の期間を通して開催する事業

事業名	内容(上段)・開催期間(中段)・場所(下段)
特別展 「井伊家十四代物語」	彦根城と彦根藩歴代藩主をテーマとした特別展 3月21日(水・祝)～11月25日(日) 城内各櫓(やぐら)(旧開国記念館を含む)
まちなか博物館	カロム、馬ぐるま、引札など彦根のかくれた宝物を公開 3月21日(水・祝)～11月25日(日) 空き店舗、町屋(古民家)、商店、ギャラリーなど

▶ 築城400年祭の期間中に開催する事業

事業名	内容(上段)・開催期間(中段)・場所(下段)
白亜のBRIDAL(祝言)	彦根城を会場とした結婚式 4月ごろ 彦根城天守前広場、玄宮園、市内ホテルなど
HANA & 大茶会	「華」と「お茶」をテーマにした催し 4月下旬～5月上旬、10月下旬 彦根城、彦根城博物館、商店街など
開国カンファレンス	日本を開国へ導いた井伊直弼(なおすけ)をテーマとした公開討論会 ①4月頃、②6月中旬 ①東京または横浜、②滋賀大学など
佐和山・一夜城 復元プロジェクト	擬似復元した佐和山城をライトアップ 9月上旬～中旬 佐和山周辺
彦根サウンドラリー2007	彦根城などを会場としたコンサート 9月末～10月(4日間程度開催予定) 彦根城天守前広場、玄宮園、彦根城博物館能舞台など
日韓交流フェスタ	朝鮮通信使の再現 11月2日(金)・3日(土・祝) 彦根城周辺、3日は小江戸彦根の城まつりパレードに参加
Hikone 光の祝祭	彦根城と周辺地域をライトアップ 9月1日(土)～同30日(日)、11月15日(水)～12月2日(日) JR彦根駅前、いろは松～表門～城内～玄宮園

国宝・彦根城築城400年祭
 期間：平成十九年三月二十一日(祝)～十一月二十五日(日)

主要事業が決まりました

国宝・彦根城築城400年祭
 実行委員会が5月10日に開催さ
 れ、築城400年祭の主要な事
 業が決まりました。
 決定した主要事業は左の表の

とおりです。なお、開催期間や
 場所については変更されること
 があります。

問い合わせ先 国宝・彦根城築
 城400年祭実行委員会事務
 局(〒彦根城築城400年祭推進
 室内) ☎3016141番、FA
 X2213398番



障害児サマーホリデーサービスボランティア

内容 市内の小学生以上の障害児が参加する、障害児のための夏休み学童保育、「障害児サマーホリデーサービス」で、参加児童の保育・介助
 期間 7月26日(水)～8月29日(火)のうちの平日20日間(ただし8月14日(月)～同18日(金)を除く)の9:30～15:30
 場所 甲良養護学校(犬上郡甲良町) 盲学校(西今町)など
 対象 障害のある児童の保育に関心と熱意のある人(原則15歳以上)
 申込期限 6月23日(金) 説明会 7月16日(日)10:00～12:00に障害者福祉センターで開催します
 申込・問い合わせ先 障害福祉課(平田町・障害者福祉センター内)

☎27-9981、FAX26-1767、
 Eメール: shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp



男女共同参画センターウィズ公開講演会「私たちのこれからは・・・女性史にヒントあり」

内容 6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。この機会に、男女共同参画センターウィズでは公開講演会を開催します。講演会では、女性史を通じて、女性の生き方や男女共同参画社会の現状と今後の課題について考えます。
 講師 早田リツ子さん(女性史研究家) 日時 7月1日(土) 13:30～15:00
 場所 男女共同参画センターウィズ 対象 市内に在住、在勤、在学する人 定員 50人(先着順) 受講料 200円
 申込期間 6月30日(金)まで
 その他 0歳～就学前の子どもを対象とした託児サービスを行います(託児料:1人につき200円、申込時に予約が必要です)
 申込・問い合わせ先 男女共同参画センターウィズ(平田町) ☎24-3529 (FAX共用)
 Eメール: with@ma.city.hikone.shiga.jp

男女共同参画社会づくり広報誌「かけはし」編集委員

内容 「かけはし」は、男女共同参画社会づくりを目指して発行する広報誌です。男も女も一人ひとりが自らの個性や能力をじゅうぶん発揮できる社会を実現するため、あなたの感性を広報誌作りに生かしてください
 募集人数 3人(応募が定員を超えたときは選考)
 任期 委嘱時～平成19年3月31日
 応募資格 市内在住で、男女共同参画社会づくりに向けて意欲的に取り組み、月2回程度の編集会議などに参加できる人(発行は年1回)
 応募期限 7月8日(土)
 応募方法・問い合わせ先 応募用紙(市民交流課 市役所3階、男女共同参画センターウィズ、支所・各出張所、各地区公民館にあります)に必要事項と、「かけはし」で伝えたいことの作文を記入し男女共同参画センターウィズ(平田町670) ☎24-3529 (FAX共用)
 Eメール: with@ma.city.hikone.shiga.jp

ひこね市文化プラザ運営ボランティア

内容 文化プラザの運営ボランティアとして登録していただき、イベント開催時の受付案内や館内整理、駐車場誘導などをしてもらいます
 登録資格 中学生を除く15歳以上の人で、活動前研修(7月29日(土)10:00～16:00)を受講できる人(18歳未満の人については保護者の同意が必要です)
 募集期間 7月15日(土)まで(月曜日を除く)
 申込方法 ひこね市文化プラザ(野瀬町)に備え付けてある申込用紙に必要事項を記入のうえ提出してください
 問い合わせ先 ひこね市文化プラザ管理係 ☎26-8601、FAX26-8602



がんの患者さんとその家族のための連続講座

内容 がん患者さんが日々どのように過ごし、自分の抱える問題をどのように解決すればいいのサポートする講座です。具体的には、ミニレクチャーや、参加者同士の話し合いを通じて、がん全般にかかわる様々な問題に対処する方法を学びます。
 日時 7月4日、同18日、8月1日、同29日(いずれも火曜日の14:00～16:00)
 場所 市立病院3階 講堂 講師 黒丸尊治(市立病院緩和ケア科部長) 参加費 無料
 定員 100人(予約制) 申込方法 電話、ファクス、Eメールで、市立病院企画経営課まで申し込んでください
 申込・問い合わせ先 市立病院企画経営課 ☎22-6050内線3514番、FAX 26-0754、
 Eメール: info@municipal-hp.hikone.shiga.jp



甲種防火管理新規講習

日時 7月12日(水)・同13日(木)の9:00～16:00
 場所 消防本部(西今町) 受講料 5,000円(テキスト代を含む) 定員 78人(先着順)
 申込期間 6月19日(月)～同23日(金)の8:30～17:15
 申込・問い合わせ先 消防本部予防課 ☎22-0332、消防署南分署 ☎43-5670、消防署北分署 ☎23-0119、消防署犬上分署 ☎38-3130

Re-Discovery & New-Creation 国宝・彦根城築城400年祭

募集しています

400年祭協賛事業
 内容 市内に活動拠点を置く団体、事業所、サークルなどが、築城400年祭を盛り上げるために、創意と工夫を凝らした事業に支援金を交付します。
 対象期間 10月1日(日)～平成19年3月31日(土)の間に開始、または開催する事業
 支援金の額 対象経費の2分の1(ただし、対象経費が20万円以内)

上の事業を対象とし、支援対象経費の上限は50万円とします。
 応募締切 7月14日(金)
 申込方法 事業の企画書を同実行委員会事務局に提出してください。企画書の内容を審査の上、支援事業を決定します。
 後援事業
 内容 市内に活動拠点を置く団体、事業所、サークルなどが、築城400年祭に関連した事業を行うときに同実行委員会の後援名義の使用を許可します。
 対象期間 平成19年11月25日(日)までの間に開催する事業
 申込方法 申請書に必要事項を記入の上、同事務局に提出してください。

支援事業の企画書、後援事業の申請書の様式は同事務局にあります。また、築城400年祭ホームページからもダウンロードできます。
ホームページクイズ
 国宝・彦根城築城400年祭のホームページでは、彦根市や彦根城のことを知っていただくため、ホームページにクイズを掲載しています。このクイズを募集します。クイズは、彦根市や彦根城に関するものであること、三択形式であることが条件です。また、イラストや写真は使用できません。
 応募期間 平成19年11月25日(日)まで随時受付

応募方法 はがき、またはA4判用紙に住所、氏名、クイズの問題と答えを書いて、郵送、ファクス、クイズ応募用アドレスにEメールで同実行委員会事務局まで提出してください。クイズの採用は、ホームページへの掲載をもって発表とします。
 応募・問い合わせ先 国宝・彦根城築城400年祭実行委員会事務局(〒522-8501 彦根城築城400年祭推進室内) ☎30-6141番、FAX 22-1139
 8番 ホームページ: http://www.hikone-400th.jp/ Eメール: mail@hikone-400th.jp、クイズ応募用Eメール: quiz@hikone-400th.jp

夕涼み 狂言に親しもう

日時 8月5日(土) 18:00～
 場所 彦根城博物館能舞台
 演目 解説 茂山千三郎
 大蔵流狂言
 「八幡前」 茂山正邦
 「寝音曲」 茂山千作
 「金藤左衛門」 茂山千五郎
 ▲「寝音曲」より
 全席指定 A席3,000円、B席2,500円
 【7月5日(水)発売開始】
 ※発売初日は9:00(窓口)、10:00(電話予約)に発売開始
 チケット販売・問い合わせ先 彦根城博物館 ☎22-6100、FAX22-6520

伝統的な「笑い」の世界に触れてみませんか? 子ども狂言教室 受講生募集

狂言は、日本の誇る伝統芸能であると同時に、現代喜劇にも通じる「斬新」な表現や技法が魅力です。
 この教室では、プロの狂言師から狂言の基本を学び、最終日には彦根城博物館能舞台で、練習の成果を発表します。
 対象 市内の小学5・6年生 定員 20人(先着順)
 受講料 無料
 その他 筆記用具と白足袋を持つてきてください。
 申込期限 7月14日(金)
 申込方法 各小学校に配布する申込用紙に必要事項を記入して、彦根城博物館に持参してください。電話・ファクスでも受け付けます。
 講師 和泉流狂言師 小笠原(能舞台・講堂) 彦根城博物館(金亀町) ☎22-6100 番、FAX 22-6520番

子ども狂言教室 日程

月日	備考
7月30日(日)	《鑑賞》 講師による実演
8月6日(日)	講師による指導
8月11日(金)	
8月19日(土)	
8月23日(水)	発表リハーサル
8月26日(土)	
8月27日(日)	発表披露会

・時間はいずれも13:30～15:30です。
 ・講師による実演は、紋付袴で行います。(正式な衣装ではありません。)
 ・8月27日の発表披露会当日には、滋賀県立大学能楽部員による発表もありますので、あわせて鑑賞できます。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
よろず相談	6月23日(金)・28日(木) 30日(金)・7月5日(木) 13:00~16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821 FAX22-2841
人権相談	7月5日(木) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
勤労者のための法律相談	7月7日(金) 18:30~	ひこね燦ぱれず	電話による予約制(受付は、6月24日(出)午前9:00から先着3人) 相談料:1回1,000円(相談日当日にお支払いください) ひこね燦ぱれず ☎26-7272
職業相談・紹介	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:00	ハローワーク彦根駅前 (旭町 田中ビル2階)	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹介をしています ハローワーク彦根駅前 ☎26-8810
交通事故相談	毎週火・木曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談も受け付けています。(祝日を除く毎週月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力等)
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 10:00~16:00 (昼休みは除く)	☎生活環境課(市役所1階)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課 ☎22-1411(内線173)
のぞみ相談室	毎日 10:00~22:00	(電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な間柄の異性からの暴力)に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室 ☎21-1080

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

日曜納税相談 ☎納税課では、毎月1回、日曜納税相談日時 6月25日(日)10:00~16:00
窓口を設けて、納税についての相談を受け場所 ☎納税課(市役所2階)
付けています。6月の日程は右の通りです。問い合わせ先 同課 ☎22-1411(内線210)

▶市県民税の前納も受け付けています。▶報奨金が交付されるのは納期内(6月30日まで)に納付するときだけです。ご注意ください。

動く図書館 **たちばな号**

巡回日程【7月前半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
4日(火)	宮田町山田神社	11:00
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
	小野こまち会館	15:00
5日(水)	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
6日(木)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	BSアパート2号棟	15:10
7日(金)	清崎町ばら	13:20
	JA東びわこ本店前駐車場	14:10
11日(火)	河瀬地区公民館	15:00
	多景保育園	13:20
	長曾根	14:10
12日(水)	彦根ニュータウン中央部	15:00
	楡公民館	13:30
	昭和アルミ茂賀ハイツ	14:20
13日(木)	WAつとねす春日(旧広野会館)	15:10
	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
14日(金)	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
	JA東びわこ種子センター	13:20
滋賀観光バス彦根営業所	14:10	
オースミ緑化造園	15:00	

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日 3日(月)、10日(月)
7月前半

し尿収集予定日 7月前半
彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 3日(月) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川) 野田山、正法寺、地藏、原(原西団地) 西沼波(東部) 本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部) 芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む) 三津
- 4日(火) 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
- 5日(水) 里根、外、戸賀、小泉、山之脇、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬
- 6日(木) 後三条(下) 芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部) 大藪、開出今、西今、三津屋
- 7日(金) 中央(第2・3部) 立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、西今、三津屋
- 10日(月) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、甘呂、宇尾、須越、開出今
- 11日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部) 和田、平田(大沢を除く) 甘呂、宇尾、須越、八坂
- 12日(水) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上) 平田(大沢を除く) 竹ヶ鼻、甘呂、日夏、八坂
- 13日(木) 平田(大沢を除く) 竹ヶ鼻、日夏、亀山地区、稲部(稲部) 出路、田原、稲枝(西) 服部
- 14日(金) 日夏、亀山地区、稲枝(西) 肥田(西肥田を除く) 上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)

前納報奨金の交付率と報奨金の対象金額

改正前
1期あたりの金額が750,000円
以下の部分は、**100分の0.5**
(1期あたりの金額が750,000円を超える部分は、計算対象から除く)

改正後
1期あたりの金額が750,000円
以下の部分は、**100分の0.3**
(1期あたりの金額が750,000円を超える部分は、計算対象から除く)

☎下水道部管理課
彦根市では、納期の来ていない下水道事業受益者負担金(分担金)を、納期より前に納付された人へ前納報奨金を交付しています。この前納報奨金の交付率が、平成18年度から次の表のとおり変更されます。
報奨金が交付されるのは、納期内に納付されるときだけです。必ず納付期限内に納付してください。問い合わせ先 ☎下水道部管理課 ☎22-15458番、FAX22-15433番

☎総務課
彦根市では、平成15年8月から、市民の皆さんの個人の権利・利益

あなたの個人情報を守る個人情報保護制度

今後とも、新しい「彦根市個人情報保護条例」に基づき、市が保有する個人情報を的確に管理し、公正で適正な行政の推進に努めます。問い合わせ先 ☎総務課 ☎30-6100番、FAX22-1398番

☎総務課
彦根市では、市民の皆さんの市政への参加を促進し、より開かれた市政を実現するため、平成9年4月から「彦根市情報公開条例」に基づく公文書の公開を行っています。平成17年度中には、「最新修正済みの住居表示台帳」や「東海道本線彦根駅前広場の管理運営に関する協定書」「平成18年度使用中学校教科用書の調査研究書」など、これまでで最多となる43件の公開請求と、53件の行政資料の複写申し込み(有料)がありました。情報公開制度では、国内外、個人・法人・任意団体などを問わず、だれでも公文書の公開を請求することができます。今後、積極的に公文書の公開に努め、民主的で公正かつ透明性の高い市政を推進します。問い合わせ先 ☎総務課 ☎30-6100番、FAX22-1398番

今後とも、新しい「彦根市個人情報保護条例」に基づき、市が保有する個人情報を的確に管理し、公正で適正な行政の推進に努めます。問い合わせ先 ☎総務課 ☎30-6100番、FAX22-1398番

を保護し、公正で適正な行政運営を図るため、「彦根市個人情報保護条例」を施行しています。この条例は、市が保有する個人情報の適正な取り扱いに関する必要な事項を定めたもので、本人からの請求による自己の個人情報の開示の手続きなどについて規定しています。平成16年12月には、国の法律などとの整合を図るため条例の全面改正を行い、平成17年4月1日から新しい条例を施行しました。彦根市の公文書に個人情報がある人なら、だれでも自身の情報について、開示請求などを行うことができます。平成17年度中には、これまでで最多の40件の開示請求がありました。



※特に記載のないときは無料です。

!! 催し物

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
子育て講演会	7月8日(出) 14:00~16:00	ひこね市文化プラザ メッセホール	テーマ:子どもの元気を育てる食べ方・飲み方 講師:海老久美子さん(管理栄養士) ※託児希望者は申込が必要です 彦根乳児保育所 ☎22-5768
琵琶湖ピンクリボンフェスタ2006 乳がん検診啓発講演会	7月6日(木) 12:30~15:30	ひこね市文化プラザ エコーホール	内容:特別講演「家族として乳がんと向き合った立場から」 講師 田原総一郎さん 医師による乳がんの個別相談会 など 申込方法:ファクスで名前と参加人数を報告してください。 財滋賀県健康づくり財団 ☎077-525-2740 FAX077-521-0471
楽しいおはなしのつどい	7月1日(出) 14:00~	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内容:紙芝居・・・「たなばたのかみしばい」 パネルシアター・・・「ピーちゃんにじにのる」 たなばたかざり・・・ハサミのりを持ってきてください。
絵本をたのしむつどい	7月8日(出) 14:00~	(出演) ひこね児童図書研究グループ	内容:ブックトーク・・・テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます



健康管理だより

☎健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター



けんこう相談

- 保健師による相談 (9:30~11:00)
 - 7月14日(金) 福祉保健センター
 - 7月21日(金) 福祉保健センター
 - 7月21日(金) 東山会館
 - 7月18日(火) WAつとねす春日(旧広野会館)
 - 7月26日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、☎健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

- 栄養士による相談
 - ☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。(9:00~11:50)〈予約制〉
 - 7月10日(月) 福祉保健センター
 - 7月28日(金) 福祉保健センター

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日 時 7月4日(火) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場 所 福祉保健センター
対 象 2~3か月児とその保護者
内 容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

すくすく相談

- ☆母子健康手帳をお持ちください。
- 身体計測 (9:30~11:00)
 - 7月6日(水) 福祉保健センター別館2階
対象:4か月~1歳未満児
 - 7月13日(水) 福祉保健センター別館2階
対象:1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
 - 7月27日(水) 福祉保健センター
※全乳幼児対象の個別相談も行います。
- 身体計測・個別相談 (9:30~11:00)
 - 7月21日(金) 東山会館
 - 7月18日(火) WAつとねす春日(旧広野会館)
 - 7月26日(水) 稲枝地区公民館

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
日 時 7月20日(水) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
場 所 福祉保健センター
対 象 6~8か月児とその保護者
(集団指導)

すくすく ベイビー



7月の乳幼児健康診査

場 所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対 象	受付時間
4 か月児	11日(火)	平成18年3月生	13:00~
	18日(火)		
10 か月児	12日(水)	平成17年 9月 1日~16日生 9月17日~30日生	14:00
	19日(水)		
	26日(水)		

場 所 福祉保健センター

1歳6か月児	14日(金)	平成17年1月 1日~19日生 1月20日~31日生	13:00~
	21日(金)		
2歳6か月児	13日(木)	平成16年1月 1日~15日生 1月16日~31日生	14:00
	20日(木)		
3歳6か月児	3日(月)	平成15年1月 1日~15日生 1月16日~31日生	14:00
	10日(月)		

場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か月児	26日(水)	平成18年 3月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~
10 か月児	26日(水)	平成17年 9月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接☎健康管理課(上記参照)へ。

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。

※2歳6か月児健診には、**歯ブラシとコップ**が必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

もうすぐパパとママになるひとのための

パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。
☆母子健康手帳をお持ちください。
内 容 赤ちゃんのお世話(お風呂に入れたり、おむつ交換など)の体験、これからの育児についての話 など

日 時 7月8日(土) 13:30~15:30
(受付は13:15~13:30)

場 所 福祉保健センター

対 象 市内に住民登録のある妊娠16週以降の妊婦と夫(夫婦での参加とします)
定 員 18組(申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)

申込期間 6月15日(水)~6月26日(水)

申込方法 電話で☎健康管理課へ

骨粗しょう症検診

☆事前に☎健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。(ファクスのときは、「骨粗しょう症検診希望」、検診希望日時、名前、住所、生年月日、電話番号を書いてください。)

内 容 ・足のかかとでの放射線による検査および検診結果返し

・骨粗しょう症予防のための生活指導
※全部で1時間程度かかります。

実施日時

実施日	検診時間		受付時間	
	午前	午後	(受付は各回10分間です)	
7月4日(火)	○	○	午前	午後
7月6日(木)	○	○	9:00~	13:00~
7月31日(月)	○	○	10:00~	14:00~
			11:00~	15:00~

場 所 福祉保健センター

定 員 各受付時間につき15人まで

申込受付 6月15日(水)~

対 象 市内に住民登録のある女性で、下記のいずれかに生まれた人

昭和11年4月1日~同12年3月31日
昭和16年4月1日~同17年3月31日
昭和21年4月1日~同22年3月31日
昭和26年4月1日~同27年3月31日
昭和31年4月1日~同32年3月31日
昭和36年4月1日~同37年3月31日
昭和41年4月1日~同42年3月31日
昭和46年4月1日~同47年3月31日
昭和51年4月1日~同52年3月31日
※妊娠中や妊娠の可能性のある人は検診を控えてください。

検 診 料 600円

※検診料が無料になることがあります。詳しくは右のページをご覧ください。

市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診断)
(肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内 容 血圧測定、尿検査、血液検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

対 象 彦根市に住民登録のある人で、昭和11年(1936)4月2日~同63年(1988)4月1日生まれの人(ただし、結核健康診断は、4月1日現在満64歳以上の人、肺がん検診は、満40歳以上の人)

日 程

実施日	場 所	受付区分
6月26日(月)	東 沼 波 会 館	午前・午後
6月27日(火)	新 海 町 憩 の 家	午後
6月28日(水)	下 石 寺 町 公 民 館	午前
6月29日(木)	旭 森 地 区 公 民 館	午前・午後
6月30日(金)	旭 森 地 区 公 民 館	午前・午後
7月3日(月)	稲 枝 商 工 会 館	午前・午後
7月4日(火)	稲 枝 商 工 会 館	午前・午後
7月5日(水)	田 附 町 公 民 館	午後
7月6日(木)	鳥 居 本 地 区 公 民 館	午後
7月7日(金)	鳥 居 本 地 区 公 民 館	午前・午後
7月10日(月)	薩 摩 町 公 民 館	午後

受付時間 午前…… 9:30~11:00
午後……13:00~14:30

市民健康診査・がん検診・骨粗しょう症検診

次の人は、
健診(検診)料が無料です

(ア) 老人保健法の医療受給者証および高齢受給者証のある人(有効期日前のものは無効になりますのでご注意ください)

(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人

➡ 検診当日にお持ちください。

➡ 必ず事前に☎健康管理課に連絡してください。

健康管理だより



ー 胃がん・大腸がんセットー
どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所
7月10日(月) 福祉保健センター(45人)
7月12日(水) 福祉保健センター(45人)

福祉保健センター	胃・大腸前半	9:00~9:45
	胃・大腸後半	10:15~11:00
	大腸のみ	11:00~11:30

対 象 彦根市に住民登録のある40歳以上の人
検 診 料

胃がん検診……900円
大腸がん検診……500円

予約受付 6月15日(水)から

ご注意ください

ー がん検診を受ける前にー

- ・胃・十二指腸の手術後や、治療中の人、今までにバリウムを用いた胃や大腸の検査で、じんましんが出るなど、体に何らかの異常を感じたことのある人、今までに腸管憩室と言われたことがある人は、医療機関での胃がん検診をお勧めします。
- ・大腸がん検診は、痔(じ)があり出血している人、生理中の人は受診できません。
- ・大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。

がん検診



が ん 検 診

☆事前に☎健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。
☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します。)
☆彦根市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回です。(子宮がん・乳がん検診は2年に1回)

70歳以上のみなさん 健康診査を受けましょう

今年度から、これまでの健康診査に加え、介護予防の観点から、生活機能に関する問診や、血液中の栄養状態の検査などの「生活機能評価」を行います。健康診査の結果に基づいて、運動機能の向上や栄養改善などを目的に開催する、介護予防教室の対象者を決定します。今まで健康診査を受けたことがない人も、この機会にぜひ受診してください。対象者 市内に住民登録のある、昭和11年4月1日以前に生まれた人

実施期間 7月1日(土)~8月31日(木)

介護予防上、健康診査を受けることが望ましい人は、8月31日以降も受診できます。詳しくは☎健康管理課までご相談ください。
健診料 無料

場所 市内の医療機関

胸部レントゲン検査

については各地区で実施している健診会場で受けてください。

彦根市立病院、友仁山崎病院で受診する人は、それぞれの病院の健診センターに予約が必要です。対象者には、6月中旬に受診票を郵送します。

市から郵送した受診票は、必ず事前に記入して、受診する医療機関へ持参してください。

ただし、高血圧、心臓病、糖尿病などの内科的な病気で治療中で、定期的に血液検査などをうけている人については、必ずしも受診の必要はありません。主治医とご相談ください。



この「広報ひこね」は41,500部作成し、1部当たりの単価は7円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

介護保険の負担が軽減されます

介護保険制度を利用している低所得者に対して、負担額を軽減する制度があります。軽減制度には、このページにあげる3つの種類があります。申請すると、審査の上、該当者には認定証（確認証）を交付します。

再申請が必要です

すでにこれらの軽減制度を利用している人も、お持ちの認定証（確認証）の有効期間は6月30日(金)で終了します。7月以降も継続を希望される人は、改めて申請の手続きが必要です。

問い合わせ先 困介護福祉課 ☎23-9660、FAX26-1768

障害者福祉サービスから介護保険に移行した人に対する訪問介護の利用者負担軽減制度

世帯全員が所得税非課税で、次のいずれかに該当する人

- ①平成18年3月時点においてこの制度を利用していた人
- ②障害者自立支援法によるホームヘルプサービスの自己負担を全額免除されていた人

訪問介護を利用したときの利用者負担限度額

3%に軽減されます
(②のときは、0%)

社会福祉法人などによる利用者負担軽減制度

世帯全員が住民税非課税で、次の要件を全て満たす人

- ①年間収入が単身世帯で年間150万円以下（世帯員が1人増えるごとに50万円加算）
- ②預貯金の額が単身世帯で350万円以下（世帯員が増えるごとに100万円加算）
- ③日常生活に使用する資産以外に活用できる資産がない
- ④負担能力のある親族に扶養されていない

社会福祉法人などが提供するサービスの利用者負担（1割の自己負担、食費、居住費など）

4分の3に軽減されます
(高齢福祉年金受給者は2分の1)

施設利用時の食費・居住費（滞在費）の軽減制度 利用者負担の上限（月額）

対象者	食費	居住費（滞在費）
世帯全員が市民税非課税で、 高齢福祉年金を受給している人、 生活保護を受給している人など 利用者負担段階 第1段階	300円	ユニット型個室 820円 ユニット型準個室 490円 従来型個室(特別養護老人ホーム) 320円 従来型個室(老人保健施設、療養型医療施設) 490円 多床室 0円
世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金の収入額が80万円以下の人 利用者負担段階 第2段階	390円	ユニット型個室 820円 ユニット型準個室 490円 従来型個室(特別養護老人ホーム) 420円 従来型個室(老人保健施設、療養型医療施設) 490円 多床室 320円
世帯全員が市民税非課税の人で 第2段階に該当しない人 利用者負担段階 第3段階	650円	ユニット型個室 1,640円 ユニット型準個室 1,310円 従来型個室(特別養護老人ホーム) 820円 従来型個室(老人保健施設、療養型医療施設) 1,310円 多床室 320円

- ▶ユニット型個室
… 複数の居室と共同生活室によって一体的に構成され、一定の基準を満たした場所（ユニット）内にある居室
- ▶ユニット型準個室
… 多床室を改修してユニット型施設にしたものなど、ユニット型個室に準じた居室
- ▶従来型個室
… ユニット型になっていない従来型の居室
- ▶多床室
… 相部屋



滋賀県知事選挙

7月2日(日) 7:00~20:00

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行けない人は、期日前投票をご利用ください。

一票で笑顔あふれるまちづくり

〈期日前投票〉

場所 困選挙管理委員会（市役所4階）
または稲枝支所

期間 6月16日(金)~7月1日(土)8:30
~20:00（稲枝支所は~17:00）

問い合わせ先 困選挙管理

委員会事務局 ☎30-6131、
FAX22-1398



今月の納税 市県民税（第1期） 6月30日(金)までに納めましょう